

幼稚園改善の急務を読みて

倉 橋 物 三

我が國幼稚園の發達改善の爲めに何を最も急務とすべきか。この問題に對する右の御回答を讀んで先づ第一に誰も感ずる事は、我が國教育會に重きをなす方々が多數此の問題に就いて考へてゐて下さること云ふ事である、其の示さるゝ點は種々であるけれどもいづれも吾人の爲に強き暗示となならないものはない、この多くの御回答はごく大ざつぱに分類して制度上の問題と保育内容上の問題と幼稚園教育者の實質に關する問題とに分ける事が出来る様である、勿論論この三つは實際に於て個々別々の問題ではなく密に互に相連關するものである事は云ふまでもないが解決方法の著眼點として此の三つの方面があると考へられる。

第一の制度上の問題は更に大別して、教育系統上の問題と、法令による普及上の問題、内容の實際に關する示導監視の問題と及び保姆待遇上の問題とを以て主なるものとする、而して此の中最も多く考へ

られて居るものは保姆待遇上の法的改正であるとみらるゝ。

第二の保育實際上の問題は、その問題の性質上極めて多岐であつてこれを概括的に云ふ事が困難であるが、その主なるものを擧ぐれば、幼稚園編制に関する問題と保育要目に關する方面的の問題とがある。

例へば一人の保姆が受持つべき幼兒數の減少の如きは(少くも三十人以下とするの説)前者に屬し、澤柳博士の觀察科を加ふべしとのお説の如きは後者に属する主なるものである。其の他此點に關する諸の説いづれも有益ならざるはない。

第三の幼稚園教育者の本質の問題は保姆の修養及び素養を高むべしと云ふ一般的の注意と保姆養成機關を多く設くべしの具體的主張との二つに分れる、前者については特に之を明示せらるゝと否とに係らず殆どすべての御回答に讀み得る處のものであり、後者としては横山氏の最も明確なる御意見をはじめ

とし之亦多數の方の主張されて居る處である。

此の問題に關する吾人等の常の考は委く右の御回答の中に含まれてゐないものはないのであつて此の際更めて之を述ぶるの必要を見ない、ただ今更の如く問題頗る多端百憂一時に存する如き感をして其のいづれを先きにすべきやに茫然自失するが如き思ひがするのである、これを露骨な言ひ方を以てすればよくも、かく何もかも捨てられて居たものだと云ふ思ひがするのである。しかもこれを他の方面から云へば、今日は此處に諸家が示さるゝが如き多くの急務に對して其のいづれからでも解決の一歩に進まるることを待つの他ないといふ事になる。更に言ひ換へれば初めにあげたる第一の三分類の中いづれを先き、いづれを後とする事必ずしも容易でないのであつて、機會ある如にそのどの點からでも解決を充實を試みなければならぬ。而して之やがて他の點を解決するの實質的歩みよりとなるのである。そのどれかが解決せられぬが故に他は到底如何ともする事が出來ぬといふが如き事はない。

然し吾人一個の考へとしてごく簡単なる或る言ひ方を許さるゝならば、今日我が國幼稚園改善の第一

の急務は、内容的には保母の實力の改善であり形式的には保母の待遇に關する法令上の改善である。この内容所謂内容方面と形式方面とは事實に於ては、どこまでも相互的條件として相關連するものであつて、その一つを切りはなしして要求すると言ふことはむづかしい事ではある。教育者の教育精神といふことから言ふならば待遇の問題を離れて自己實質の改善充實といふ處にどこまでも意を用ひなければならぬ。若し待遇が改まるまでは實質なき保母に大切な人の子を托すも又やみがたしといふ如き心持ちはあらば吾にも人にも決して許す事の出來ないものである。而しこれは云はゞ純理に屬する考へ方であつて、幼稚園も亦社會的事實であり保母の職も亦職業的事實であるといふ正當にして當然なる立場から見るならば、待遇問題は、保母をして良からしむる道である、と云ひ得ないとするも良き保母を得るの道であるといふ事は否定出來ないのである、即ち現に幼稚園の教育に自己の教育精神に基いて從事する處の者は一心不亂に自己の實質的改善に努力すべきである。これ吾につとむる第一解決である、然し社會事實としての幼稚園問題改善の爲めには待遇上の改

善について大につけなければならぬ、これ社會の爲めに盡す所以であり又我が職業の爲につくす眞剣にして高貴なる努力である。更にもう一步吾人の今日思ふ處を云はしむるならば、今日の我が國の幼稚園保母が吾人の理想とする處に遠い事は遺憾ながら否定出来ない。然しながらこれは云はゞ程度の問題であり又云はゞ漠然たるものもある。しかるに保母の待遇上の問題に於ては一方に小學校教員を遇するの方令を並べ見てその不合理なる事が目のあたりあからさまなるものである。漠然たる缺點に對してはその改善も亦漠然たるを免れない、しかもあからさまなる缺點に對しては、あからさまなる改善を要求する事が出来る。この點よりして我國幼稚園改善の爲めにする最もあからさまなる第一標的は、保母待遇に對する現行法政にあるといふ事を云ひ度いのである、前にも述べたる如く我國幼稚園の改善急務其各方面に於て必ずしも輕重をつけ難い。しかし上來述べたるが如き意味に於て保母待遇に對する法令上の改正を現下の第一急務とすることについては諸家も又諒さるゝ處があらふと思ふ。諸家の御回答を読み得た機會に於て一言その終りに添へる。

外國雑誌より

○ 手軽な書本作り方

じやがいもをまるごと、皮をむかずによくうでます。そして冷たくさましてから其の一端を切ります、それで貼らうとする紙なり繪なりの裏から平らにこります、そして手早くその紙を貼る位置へ持て行つてはりつけ澱粉を拭ふ爲に軟かい布で表面を拭ひます。

おいまが乾らびましたら、も一片薄く切り落しますと、この簡単な、糊薙はまた、いつばいになります。

此のようにして雑誌や見本の古いのをはがし、子供達の紙製作に使ひます。

○ 郵便ゲーム

幼學年に文字の訓練を助ける郵便ゲームを子供達は大層よろこびます。椅子とテーブルを郵便局の代りにします。郵便局長（或時は先生、多くは兒童）は郵便局の窓（假想のもの）の後に立て居ます。

一度に一人の兒童が郵便を尋ねに行きます。局長は一枚のカードを見せます。もしその字が理解れば自分の手紙としてこの遊びの終るまで自分のものになります。この遊びは文章をためる事と禮儀とを教し言語やお互の管理に経験をあたへます。